

「自家用のお米も」全量全袋検査」が必要です

平成27年産米についても、放射性物質の「全量全袋検査」を実施します。

「全量全袋検査」は平成24年度から行われている検査で、販売用であっても、自家消費用であっても、すべての米の放射性物質を検査するもので、県外の消費者や事業者の皆さんから高い評価を受けています。

米を作っている農家の皆さんには、水田の面積や米の種類にかかわらず、お手数をおかけしますが、「全量全袋検査」を受けるようご理解とご協力をお願いします。

なお小野米調べるセンターの場所が旧酪農協事務所からJAたむら小野支店隣に変更となりました。

また全量全袋検査で使用するバーコードラベルについて、今年度はオレンジ色のものを使用しますので、昨年以前のものとは異なるようご注意ください。

小野町で生産された24年産米、25年産米、および26年産米について、放射性セシウム濃度が国の基準値を超過した米はありませんでした。

【小野米調べるセンター】

小野新町字中通17-1（JAたむら小野支店隣）

【小野町中米調べるセンター】

小野新町字八反田26（松月堂本店倉庫）

※変更ありません。

問 福島県農林水産部水田畑作課

☎ 024-521-17360

問 福島県中農林事務所田村農業普及所

☎ 62-3113

問 たむらの恵み安全対策協議会

（JAたむら営農企画課）

☎ 82-6171

問 産業振興課

☎ 72-6935

郡山税務署からのお知らせ

税務署では、面談による個別相談を希望される場合、待ち時間なく相談ができるよう、あらかじめ相談日時の予約をお願いしています。

また相続税・贈与税・譲渡税および財産評価に関する相談日は、原則として毎週火曜日としておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 郡山税務署

☎ 024-932-2041

※音声案内に従って「2」をダイヤルしてください。

公立小野町地方総合病院から

旧病院解体工事のお知らせ

新病院の移転新築に伴い、旧病院の解体工事を行っています。期間中、近隣住民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【工期】平成27年9月1日から

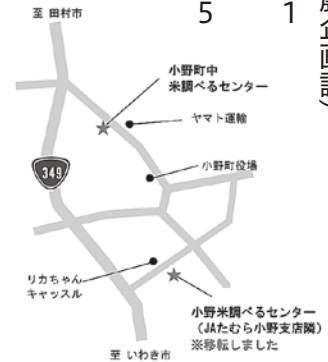
平成28年3月25日まで

【施行业者】トリアス・飯岡特定建設工事共同企業体

同企業体

問 公立小野町地方総合病院総務課

☎ 72-3181



国民年金コーナー

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

国民年金保険料を納めていない期間などがある場合、将来受け取れる年金額が少なくなったり、年金そのものが受給できないことがあります。

本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができませんが、「10年の後納制度」は、特例として過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる仕組みです。この後納制度は、平成27年9月30日をもって終了します。

終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が開始予定ですが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。なお現在老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできませんのでご注意ください。

さい。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050)またはお近くの年金事務所へ問い合わせください。

◆「10年の後納制度」を利用できる方

- ①20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方。
- ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方。
- ③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など。

問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

問 町民生活課 ☎72-6933